

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：球磨村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	76.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.0 %
全職員	63.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.4 %
本庁課長補佐相当職	94.4 %
本庁係長相当職	88.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.0 %
31～35年	—
26～30年	87.7 %
21～25年	94.1 %
16～20年	92.5 %
11～15年	88.4 %
6～10年	77.1 %
1～5年	99.9 %

【説明欄】

- ・ (1) 役職段階別の「本庁局長・次長相当職」は該当者がいない
- ・ (2) 勤続年数別の「31～35年」は女性職員がいない
- ・ 差異が生じている主な理由は、扶養手当受給者が男性職員に多いことや、採用年度の男女比率に偏りがあるため

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。